

●みやぎの福祉の情報紙●

福祉みやぎ

vol.563

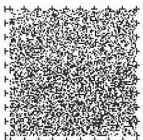
特集 P2-3 社会的養護のこれから



「花火」

社会福祉法人永楽会
支援施設「あさいな」すまいる班

この作品は新聞の広告や折り紙
をちぎり、貼り付けて製作した
貼り絵です。



P4~5

Heart&Works
子どもは社会の宝

P6

市町村社協の
ここがイチオシ
丸森町社協

P7

宮城いきいき
シニアだより
19会の活動

P8

みやぎボラセン通信
東北福祉大学ボランティアセンター

P9

キラリ☆仕事人
主任介護支援専門員

相談 Q&A
社会福祉施設経営相談

P10

ねんりんピック宮城・
仙台2012

P11

トピックス

P12

ひと・まち・こころ
公益財団法人 日本盲導犬協会
スマイルワン仙台（仙台訓練センター）

県内授産製品のご紹介
一寿園・ポッケの森

社会的養護のこれから

平成23年7月に厚生労働省において「社会的養護の課題と将来像」がまとめられ、中長期的な方向性が示されました。社会的養護においては施設養護が9割を占めている現状がありますが、今後、家庭的な雰囲気の中で児童を養育できるよう施設規模を小規模化するとともに、里親やファミリーホームなどの家庭的養護が推進されています。社会的養護のこれからについて、宮城大学の桑名佳代子教授に寄稿いただきました。

社会全体で子どもを育む

わが国においては、もともと子育てでは、家庭や地域社会による助け合いで担われていました。しかし、戦後の高度経済成長期を経て、地域におけるお互いのつながりと助け合いが失われ、子どもの育ちや子育てが急速に閉鎖的な状況に追い込まれてきました。このような中で、母子癒着などの家族問題が発生し、「育児の孤立化」「子育て不安・負担」「いじめ・不登校・引きこもり・非行の低年齢化」、そして「子ども虐待」や「ドメスティック・バイオレンス」など、様々な社会問題が生じてきたのです。こうした状況に対応するために、かつて地域社会が担っていた子育て・子育ての機能を社会の仕組みとして組み入れて、社会全体で応援することが必要とされ、子育て支援策が強化されてきています。



一方では、親の養育放棄や病気、虐待など様々な理由によって、親と生活できない子どもたちが年々増加しています。親が無かったり、親に育てられない子どもを公的責任のもとで社会的に養育し、保護することは「社会的養護」と呼ばれます。このような子どもにこそ、「子どもの最善の利益のために」という考え方で、「社会全体で子どもを育む」という考え方を理念とする社会的養護が必要であり、子どもが心身ともに健康に育つという基本的な権利を保障するものです。

社会的養護制度とは

社会的養護は、大きく「施設養護」と「家庭養護」に分けられます。施設養護は、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設があり、一方で「家庭で育つ」というあたりまえのことを保障する家庭養護には「里親」と「ファミリーホーム」（平成21年度から制度化）があります。わが国では、社会的養護の対象となる子どもは約4万7千人です（平成22年3月末）。そのうち児童養護施設には約3万人、乳児院が3千人で、9割が施設養護となっており、里親等委託率（ファミリーホーム含む）は10・8%です。国際比較では（2000年前後の状況）、里親委託率がオーストラリア91・5%、アメリカ76・7%、イタリア62・1%となっており、施設・里親の比率が

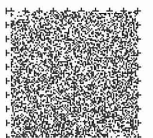
9・1となっている日本の現状は、施設養護に依存していると指摘されるところです。日本の社会的養護制度は、戦後の戦争孤児対策として始まり、戦後社会状況とともに入所理由は変化し、1990年代前半には10%程度であった虐待が90年代半ばから急激に増加し、現在では児童養護施設に入所している子どものうち、半数以上は虐待を受けています。虐待を受けた子どもは、身体的な暴力によって生じる障害や育児放棄による成長発達のゆがみばかりではなく、愛着形成に問題を抱え、心の傷をもっていることが多くみられます。このような子どもには、安全で安心して暮らすことができる環境の中で、他者との基本的信頼を基盤とした愛着関係を築き、より良い心身の発達と社会性を育むことが望まれます。そこで、社会的養護に求められる役割や



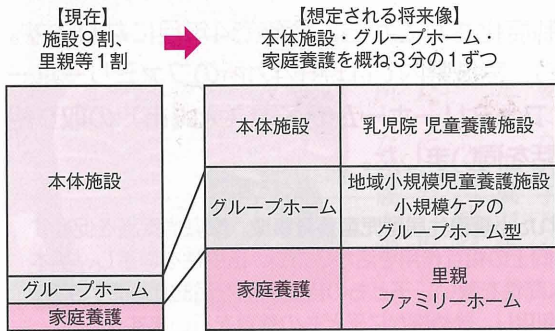
宮城大学看護学部
教授

桑名 佳代子

専門は「母性看護学」
千葉大学看護学部1期生
助産師として東京女子医科大学病院勤務
東北大学大学院教育学研究科（教育学修士）
平成9年 宮城大学看護学部助教授を経て、
平成16年4月より現職 前看護学部長



社会的養護の将来像



機能についても、社会環境の変化に応じた見直しが必要となり、平成23年7月に厚生労働省から次のような将来像が示されました。

最も基本となる方向性は、家庭養護の推進です。「里親委託ガイドライン」(平成23年3月)には「里親委託優先の原則」が明確に示されました。社会的養護のすべての子どもは、温かく安定した家庭で養育されることを望ましく、里親委託を優先することを原則とするものです。しかし、里親の数はまだまだ不十分であり、施設養護の役割も大きいことから、同時に施設養護の在り方も検討されています。現在、児童養護施設は定員100名を超えるような大規模施設もありますが、施設の小

規模化・地域分散化を進めて、より家庭的な養育環境とすることが示されています。今後、十数年をかけて、里親等、グループホーム、本体施設を3分の1ずつにするという姿が掲げられています(図)。

里親制度の裾野を広げる

ところで里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親になることを希望する方にお子さんの養育をお願いする制度で、「養育里親」「専門里親」「養子縁組希望里親」「親族里親」に分けられます(表)。

里親の種類

養育里親	保護者がいなかったり、保護者に養育させることが不適当と認められる子どもを自分の家庭に受け入れ、養育する里親です。
専門里親	虐待を受けた子どもなどを受け入れ、専門的養育をする里親です。里親として一定の経験があること、専門里親研修を修了していることなどの要件があります。
養子縁組希望里親	養子縁組によって養親となることを希望する里親です。
親族里親	保護者が死亡、行方不明などにより子どもの養育が行えない場合に、子どもの3親等以内の親族が養育する里親です。

里親等委託率は、愛媛県の4・6%から新潟県の32・5%と自治体間の格差が大きく、宮城県は15・2%と高い方から12位となっています(平成22年3月末)。子ども・子育て

ビジョンでは、平成26年度に里親等委託率を16%とする目標を設定しています。里親に登録されるとすぐに子どもが委託されると思われる方が多いのですが、児童相談所が里親の希望、意見、家庭状況等を充分考慮して、子どもとの適合性を判断して養育をお願いすることになります。子どもと里親のより良いマッチングを考慮すると、登録里親の裾野を広げることが求められます。里親になると里親手当、生活費、学校教育費、お子さんの医療費などが公費で支給され、各種保障が受けられます。里親制度についてもっと詳しく知りた

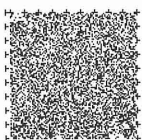
い方、里親を希望される方は、児童相談所には是非お問い合わせください。

ここで、保護が必要なひとりのお子さんを例に、育ちの過程を考えてみましょう。例えば、保護者が子育ての負担感から育児を放棄してしま、乳児院に入所した1歳のお子さんがいたとします。乳児院の保護者支援も叶わず、家庭復帰できずに児童養護施設への措置変更となりました。小学校入学とともに養育里親に委託され、大切に家庭養護されました。この子どもの育ちには、児童相談所が一貫して関わり、施設間の連携、施設と里親との繋がりが、

さらに学校や地域の理解が必要であることが分かります。このように、社会的養護においては、児童相談所、施設、里親の三者の強い連携・協力と地域の方々の温かい理解が必須であり、また社会的自立をよりよく達成できるような財政支援、生活支援等が重要になります。

みやぎの取り組み

宮城県および仙台市の社会的養護をよりよい方向に進めていくことを目的として、宮城県里親連合会の卜蔵康行氏(ざおうホーム)が代表を務める「こどもの夢ネットワーク」が平成20年に結成されました。みやぎの社会的養護を考える」というテーマで、連携する三者を中心とした研修会を年2回、現在までに6回開催しています。私もスタッフとして関わらせて頂いています。着実に成果があがってきていると感じています。一般の方の参加も大歓迎です。みやぎの社会的養護について、一緒に考えてみませんか。(寄稿)



子どもは社会の宝

～ファミリーホーム愛子園あいこえんの取り組み～

平成21年度にファミリーホームが制度化されてから、今年で4年目になります。全国では164カ所（平成24年4月現在）、宮城県内では現在4カ所のファミリーホームで子どもたちが生活しています。ファミリーホーム愛子園あいこえん（大崎市）の取り組みについて、代表の武田和浩さんにお話を伺いました。

ファミリーホーム・・・児童福祉法に規定された小規模住居型児童養育事業。家庭的養護を促進するため、家庭的な養育環境のもとで、子ども同士の相互作用を活かしつつ、自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性を養い、子どもの自立支援を目的としています。養育者の住居などをファミリーホームとして利用し、きめ細かに子どもの養育を行います。



ファミリーホーム愛子園は平成21年11月に定員6人で開設され、現在は8歳から18歳までの子どもたち6人が、武田さん、4人のスタッフと共に家庭的な環境の中で生活しています。

武田さんは平成11年に不登校や引きこもり、アルコール依存症、精神的な疾患を抱える方たちの自立を支援する「まさばフリースクール」を始め、翌年には養育里親（※1）として3人の子どもの里親になりました。

「ファミリーホーム愛子園を開設されたきっかけを教えてください。」

「まさばフリースクール」において、痛みを抱えている人が回復していくには、同じく痛みを抱えている人の存在が重要であり、子どもたちには横の交流が不可欠であると感じたことがファミリーホームを開設したきっかけでした。子どもたちが生活を共にする中で、さまざまな気付きが生まれるんです。しかし、同じことでも、養育者である里親から言われるのと、一緒に生活しているファミリーホームの子どもたちから言われるのでは反応が違いますよ。それに、人は受

けるだけではなく、受けたことを誰かに与えていく中で成長していくんだと思います。誰かに必要とされ、受け入れられて自尊心が育つんです。実生活の中でそのような経験を小さい頃から時間をかけて積み重ねていくことが必要だと思っています。



※1里親制度は保護者のない子ども、または保護者に監護されることが不相当であると認められる子どもの養育を都道府県が里親に委託する制度。養育里親、親族里親、専門里親などがあります。

「愛子園の養育方針はどのようなものですか。」

子どもたちにはそれぞれ得手不得手や好みがあります。6人の個性を尊重し、子どもたちが自分で考え、自分で選び、そして責任を持つという社会性を育みたいと考えています。そのような中で、子どもたちが興味や関心を持ち、得意とすることを褒め、伸ばしてあげたいと思っています。

「そのために、武田さんやスタッフの方はどのように子どもたちと関わっているのですか。」

日ごろから、喜怒哀楽の感情を素直に出せる関係や雰囲気を作ることを中心としています。人は無理だと諦めると意欲がわかなくなりやすいですね。意欲を育てるためには、興味のあることに取り組むことです。自発的に取り組んだことは、失敗してもそこから

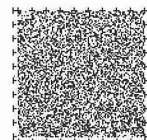
多くのことを学びます。そして、信頼できる関係の中では、これまで我慢していたことや叶わなかったことが、どんな要求として出てくるようになります。自分の気持ちを尊重してもらえらるため、怒りなどのマイナスの感情も出てきます。それらは問題行動に発展することもあります。自分の素直な気持ちを表現できることが大切だと考えています。

「ファミリーホームにおける家庭的な養育環境とはどのようなことでしょうか。」

以前、子どもからサッカーボールが欲しいと強くせがまれたため、ボールを買い与えたところ、マジックで大きく自分の名前を書いたんです。施設ではボールはみんなのものなので、自分だけのボールが嬉しかったようです。同じように、子どもは自分のお父さん、お母さんと呼べる人がほしい。そこにファミリーホームが幼少期から、地域の中で、より家庭的な養育を行うことの意義があるんです。特定の人との愛着関係を継続すること、そこが里親やファミリーホームの大きな可能性の一つと言えるでしょうね。

「施設とファミリーホームとの環境の違いをどのように感じられますか。」

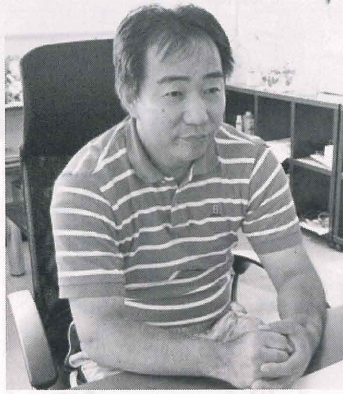
児童養護施設には、大きな体育館



などがあるため、施設の子どもたちは学校が終わると施設に帰って遊ぶことが多いそうです。しかしファミリーホームは家庭と同じ環境なので、学校から帰ってくると、子どもたちは友達の家遊びに行きます。そして、友だちの家庭に触れることによって「家庭」や「家族」を知ることにつなげていくんです。

「自立援助ホーム「峠のまきば」を開設されたそうですね。」

児童養護施設やファミリーホームなどを利用して子どもたちの多くは、原則として18歳になるとそれぞれが自立し、新しい生活を始めることとなります。愛子園でも18歳になり、愛子園での生活を終える子どもがいます。しかし、施設などを退所した後も、日常生活や就労などの支援が継続的に必要になる子どもたちもいます。そのため、平成24年7月に自立援助ホーム（※2）「峠のまきば」を開設しました。そこで、児童養護施設などを退所した20歳未満の子ど



▲武田 和浩さん

もたちの支援を始めようと準備をしているところです。

※2自立援助ホームは児童福祉法に規定された児童自立生活援助事業。義務教育を終了した20歳未満の子どもで、児童養護施設などを退所した子どもに対し、共同生活を営む住居において、日常生活上の援助、生活指導、就業支援などを行います。

「虐待を受けた子どもたちは愛着形成が不十分だと言われますが、どのようなことでしょうか。」

乳幼児期までの特定のひととの愛着関係の形成はとても重要です。虐待などで幼少期に愛着関係を築けなかった子どもたちに共通しているのは、自己肯定感が低いことです。そのため、愛子園では自分が必要とされ、歓迎され、愛されているということ、日々の生活の中で実感できるような信頼関係づくりが鍵となります。

「信頼関係づくりは容易ではないですよ。」

子どもたちは愛に深く傷ついているので、養育者が自分をどんなときでも、本当に愛してくれるのか試します。だから、自分の存在が無条件に丸ごと受け入れられないと、次々に問題行動が起きます。しかし、それは子どもたちと信頼関係を築くチャンスになるんです。

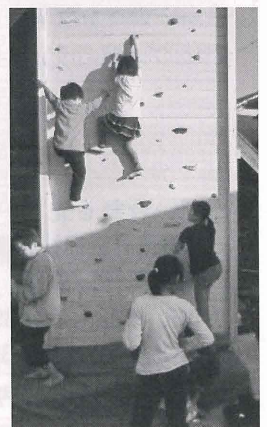
「問題行動に対して養育者はどのように対応すればいいのでしょうか。」

子どもたちは、存在不安と、大人不信に苦しんでいますから、それらを払拭し、安心・安全の中で自信を回復し、自分と他者に愛着が持てるようになるまで、戦いは激しさを増します。

ですから、養育者には子どもを信じる力が求められます。問題行動のただ中で子どもの可能性を信じる力。子どもが失望、落胆を与えるようなことを続けたとしても、見捨てず、見放さず、愛されるべき大切な人として、養育者は喜んで犠牲を払う。養育者が負うその痛みと、子どもたちの心の痛みが重なり、響き合ったとき、信頼と愛着の関係が芽生えるんです。子どもたちは自分のために払われた犠牲の大きさを見て、感じて、自分の価値の大きさ、大切さを確認するものなんです。

「虐待を受けた子どももやさまざまな障害を抱えた子どもの増加に伴い、今後、養育者には何が求められるのでしょうか。」

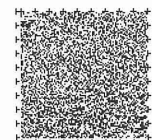
やはり、その質が問われます。ファミリーホームの良いところは、愛着関係を形成できる家庭的な養育環境ですが、一方で1対1の関係が緊密であることから、子どもたちの愛着を獲得しようとする行動が養育者のキャパシティを超えるという危険性もはらんでいます。だから、無理



は禁物です。しかし、養育者も子どもたちに揉まれ、試されながら一緒に成長していくものなんです。思うようにいかない子育てで、育つのは親でもあります。

「子どもとともに、養育者への支援も必要ですね。」

ファミリーホーム、里親などの養育者が孤立することがないように、それを支える児童相談所や地域の支援機関などが連携し、共に子どもたちを養育できる体制を整えることが必要となります。同時に、たくさんの人にファミリーホームに集う子どもたちの現状とニーズを知ってほしいんです。そして社会が、そのようなスベシタル・ニーズを抱えた子どもたちと向き合い、繋がりを分かち合うことによって、虐待の連鎖を食い止めることに繋がっていくのだと思います。言いようもない悲しみを経験した子どもたちが、自分、そして他者を信頼し、大切に思えるような「社会の宝」として成長することを願ってやみません。



市町村
社協の
ここがイチ
オシ!!

「であいふれあいサロン」を スローガンに

～関係者とネットワークを組みながら
住民の生活を支える丸森町社協の取り組み～

宮城県の最南端に位置し、福島県境にある丸森町。人口約15,400人のこの町では、社協が重要な社会福祉の資源です。町社協は、地域福祉推進やボランティア関連事業などをはじめとし、幅広い事業を展開しています。今回は丸森町社協が行う法人後見について、お話を伺いました。

法人後見受任の経緯

丸森町社協が法人後見を受任したのは平成19年。身寄りのない方の後見人について、町が「市町村長申し立て」をしたときに、それまでも日常生活



▲丸森町社協の事務所の様子。電話や来客などでさまざまな相談が寄せられています。

必ず関係者とタッグを組んで

自立支援事業（まもりーぶ）やヘルパー派遣事業などで、生活のさまざまな支援を行っていた社協に「後見人になってほしい」との町からの要請により、社協での実施をスタートしました。

法人後見に関わる業務は、財産管理のほかに、身上監護、福祉サービスの利用申し込みなど多岐にわたります。一人ひとりの生活に関わることなので、細かい対応が求められます。「なるべく地域包括支援センターや町の保健師や担当課、地域の民生委員の方々などと一緒に活動するようにしています。また、局内でも一人で抱えず副担当者を配置し、必ず局長が確認する仕組みとしています」と事務局次長で主任福祉活動専門員の渡辺靖子さん。複数の関係機関が支援することで、理解者が増え、緊急時にも動きやすく、大事に至

らず対応できた事例もありました。

何と言っても地域の情報源は 民生委員さんから

お話を伺ううちに、住民の個別のニーズを社協が、細かく捉えている様子が伺えました。その理由をお聞きすると、「社協では「何でも相談」を行っているほか、各地区の民生委員が生活相談員として、地元で相談を受け付けています。何と言っても地域の情報は、民生委員児童委員の活動にありますので、とても小さな相談でもその情報をもとに、動くようにしています」と話してくださいました。また昭和62年から民生委員と社協で要援護者台帳を整備しているのも丸森町社協の特徴の一つ。時代が変化しても住民に必要な事業を関係者の協力を得ながら実施しています。

取材に伺った日も多くの方が「おはようございます」と社協の窓口を訪

れ、職員の皆さんとお話をする光景が見られました。何でも相談しやすい社協の姿勢を大切にしつつ、時代や住民のニーズに合わせて、しなやかに変化していく丸森町社協。今後の展開がますます楽しみです。

（宮城県社協 地域福祉課 取材）

あなたの声をぜひ お聞かせください

～宮城県社協では地域福祉推進
計画の策定を進めています～

宮城県社会福祉協議会では、今年度から、今後の地域における福祉活動の進め方を示す地域福祉推進計画の策定を進めています。日頃、福祉について考えていること、ご意見などがありましたら是非お聞かせください。いただいたご意見は、計画づくりの参考とさせていただきます。本会ホームページでもご覧になれます。
<http://www.miyagi-sfk.net>

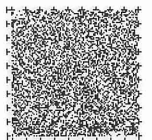


問い合わせ先
宮城県社会福祉協議会
地域福祉推進係
TEL 022 (266) 3950
FAX 022 (266) 3953
Mail g035@miyagi-sfk.net

人口 15,421人
(平成24年4月現在)
社協データ
職員総数 26人
(内町派遣職員6人)



生活相談や地区でのふれあいサロン等の地域事業のほかに、ボランティア関連事業、児童館指定管理、保育所業務受託等幅広い事業を展開しています。
TEL 0224 (72) 2241
FAX 0224 (73) 4151





「19会」とは、平成24年3月宮城いきいき学園仙南校の第19期卒業生41人と担任教授の計42人（齋藤聡志会長）で結成した同期会の名称で、会員相互の親睦と、積極的に地域と関わることを活動の中心としています。

「19会」では、結成後初めての地域貢献活動として、7月9日に亘理町のグルー

高齢者の生きがいと健康づくりの推進に積極的に貢献を！

今回は、宮城いきいき学園仙南校卒業生第19期同期会「19会」の活動を紹介します。



宮城いきいき シニア だより

県内にお住まいの
元気シニアを紹介
します！

プホーム「亘理うらきど」でボランティア慰問活動を実施しました。

当日は、「19会」メンバー16人が参加し、オープンステージは、柴田町在住の坂本節子さんによるレクダンス。軽やかな音楽に乗せて「イワシの開き」や「亘理よいとこ」を身振り手振りで軽快に披露。

続いて、地元在住の長田まさよさんが哀愁を込めて懐かしい童謡のハモニカ演奏を行いました。幼い頃に歌った七夕・赤とんぼ・夕やけこやけに、入所者の皆さんが自然に歌い出していたのが印象的でした。

そして手品。バラバラになったトランプが一枚に戻るなど驚きの連続。その後は、後出しジャンケンで会場全体が大盛り上がりし、腹踊りのトランプ（写真）では、踊り手のお腹に触ったり顔を覗き込んだりと大笑い。フィナーレは入所者の皆さんと全員で郷愁を誘う「ふるさと」を大合唱しました。

入所者の皆さんからは「面白かったよ」、「また来てほしいん」などと声をかけられ、別れを惜しまれました。

「19会」としては、今後も同期会員相互の交流と親睦を図ることももとより、地域貢献活動を通し、高齢者の生きがいと健康づくりの推進に積極的に貢献していきたいと考えているということです。

保育所のためのしせつの損害補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

保険料試算ができます

有利な補償と割安な保険料です

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

プラン1 保育所業務のための補償

- ①基本補償
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ②個人情報漏えい対応補償
- ③保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

プラン2 保育所利用者のための補償

- ②園児の傷害事故補償
- 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 保育所職員のための補償

- ①保育所の労災上乘せ補償
- ②保育所職員の傷害事故補償
- ③保育所職員の感染症罹患事故補償

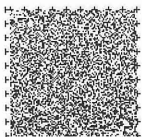
プラン1-① 加入例		補償額	年額保険料	
賠償事故に対応 おの各種費用	対人賠償(1名・1事故)	1億・7億円	園児60人	23,400円
	対物賠償(1事故)	1,000万円	園児80人	25,800円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	園児100人	28,800円
	うち 現金補償限度額(期間中)	20万円	園児150人	34,800円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円		
	初期対応費用(期間中)	500万円		
	見舞費用(期間中)	10万円		

中途加入OK

プラン2-② 加入例	補償額(1口あたり)	年額保険料 1口あたり 530円	
死亡保険金	103万円	園児60人 一口加入	31,800円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の3~100%	園児80人 一口加入	42,400円
入院保険金(1日あたり)	800円	園児100人 一口加入	53,000円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円	園児150人 一口加入	79,500円
通院保険金(1日あたり)	500円		

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします。



団体
契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

ボラセン 通信

ボランティア活動情報
を伝えるための
ボラセン通信
みやぎボラセン
が活動の中心
です。

東北福祉大学ボランティアセンター被災地支援で学生を育てる

東北福祉大学は、東日本大震災直後から、大学近辺の避難所での炊き出しや仙台市災害ボランティアセンターの運営補助等のボランティア活動に

ちはやく取り組みました。学生・教員を合わせてのべ4300人(6月末現在)を超えている同大学のボランティアは、「地域再生」をキーワードに、被災者支援の即戦力として活躍しています。被災地支援を通して学生を育む同大学の取り組みについて紹介します。

「農地再生への道のり」生きがいづくり、絆づくり

東北福祉大学が震災後に行った調査では、仮設住宅などに移り住んだ方は、慣れ親しんだ地域や住民の方と離れたことにより、外出や交流の機会が減っていることが分かりました。そこで同大学は体を動かす場所や、地域住民の「絆」づくりが地域再生に必要と考え、女川町復興ふれあい農園を造ることにしました。

「被災したこの地に、一体何が育つのだろうか。」農園を開墾し始めた2月ごろは、瓦礫や流木が散乱し、ヘドロが堆積した地面は寒さで凍りついていたとのこと。



東北福祉大学のボランティアアサークル「まごのてくらぶ」のメンバーを中心に

学生、教員や地域の方達が協力し、野菜や花が育つまでに土壌改良を重ねました。



また、この活動に賛同した仙台市国見地区連合町内会の方達もこの作業に参加。地域の方達と一緒に農作業をしたり、お昼は弁当を囲み談笑するなど、新たなつながりも生まれています。将来、農園の規模を広げて商品化をしてみたいなど、活動に関わる方たちの夢は広がります。

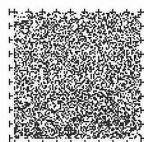
地域の方より、この農園ができてから、「野菜や花の手入れが生きがいになった」「たくさんの方と知り合いになり仲良くなった」と感謝の声が寄せられています。

「学習と遊びの支援から地域の活性化へ笑顔の広がり」

「今日も暑いね。」「トランプしよう！」子どもたちの明るい声が響く名取市美田園地区第三仮設住宅では、子供達の学習意欲の向上と心のケアとして、学習支援やイベント開催などのボランティア活動を同大学の学生や教員

が行っています。絵本を読んだり、ボール遊びをしたりと学生は子どもたちのお兄さん、お姉さんとして大忙し。「もし子どもが悪いことをしたら遠慮せず叱ってくださいね」と家族の方は話し、学生や教員に対する信頼の厚さが伺われます。

活動を続けている学生は「地域の方が優しくて、やってきて良かった」「ボランティア活動をしている私たちの方が、子供に癒されたり励まされています」と笑顔で話しています。地域の方は「卒業したらうちの地域に就職したら、いいっちゃ」「うちの地区にお嫁さま来てほしい」と孫を愛でるかのよう



キラリ☆ 仕事人

— 取得した資格は何ですか？
主任介護支援専門員です。ケアマネジ
ヤーと言われています。

— どのような仕事をされているのですか？
地域包括支援センターでは大きく分け
ると4つの仕事があります。1つ目には
ご本人、ご家族をはじめ民生委員さんや
病院からの相談対応。2つ目には介護保
険で要支援1・2の認定を受けた方のケ
アプランの作成。3つ目には地域で活動
されている居宅介護支援事業所などの介
護支援専門員の方たちのサポート。4つ
目は地域で高齢者を支える地域づくりを
行っています。

— やりがいを感じる瞬間は？
相談に来られた方から、聞いてもらえ
るだけで安心すると言われたときです。
ケアプランは、ご本人と一緒に話し合い
ながら作っていきますが、ご本人が前向
きに、元気で生活したいという気持ちを
持つてくださったときにも嬉しいと感じ
ますね。

— 大変だと感じる瞬間は？
ご本人の健康状態や環境の変化によっ
て、気持ちやモチベーションは変化して



虹の丘地域包括支援センター
(仙台市泉区) で働く黒井里美さんを
紹介します。

いくので、ご利用になる方の気持ち、心
のサポートについては、難しいと感じる
ことがあります。

— 心がけていますか？

ご利用になる方と心が知れた関係
になるには、時間がかかるものです。信
頼関係ができるようなコミュニケーション
を図れるように心がけています。

また、介護支援専門員同士で集まる機
会がありますが、立場が違つと考え方が
違つていふことを目の当たりにすること
があります。このようなときは、一方的
な見方ではないけない、成長し、吸収する
力は誰の中にもあると感じます。

— これからの同じ資格を目指す方に一言！

介護支援専門員は、ご利用になる方の
心身の機能・病気などの生活全般、そし
てご本人の気持ちに着目し、豊かな生活
が送れるよう支援するとともに、地域で
安心して暮らしていける体制づくりを行
う応援団という大きな役割があります。

相談 Q&A

総合相談センター（経営相談）

総合相談センターが行っている社会福
祉施設経営相談を紹介します。

**Q 社会福祉施設経営相談は、どのような
ことを行っているのですか？**

A 社会福祉施設において、求められる質
の高いサービスを提供するためには、
活気ある魅力的な職員の確保と健全な
経営が必要です。当センターは、社会
福祉事業を営む法人・施設などが
適正で安定した経営が保てるよう、労
務関係、会計・財務、労使問題などの
相談に専門相談員などが応じ、情報提
供をしています。また、社会福祉経営
に関する研修会を開催しています。

Q どのような相談があるのですか？

A 例えば、「社会福祉法人の理事会運営に
ついて」「関係法令の改正に伴う、就業
規則の見直しについて」「法人税や消費
税の課税の考え方について」「介護保険
法等の法令で定める基準の解釈につい
て」「労使トラブルの対応について」な
どがあります。

Q 相談する際には予約が必要でしょうか？

A 相談は、土日祝祭日を除く9時から16
時まで、主に電話・FAXで受け付け
ています。当センターの職員のほか、
専門相談員として、弁護士（法律）・公

このコーナーでは、宮
城県社会福祉協議会が
お受けするさまざまな
相談を取り上げ、Q &
Aで紹介しています。



認会計士（会計）・社会保険労務士（労
務）などが対応します。専門相談員へ
の相談は事前予約制となり、相談日時
は、当センターで調整しますのでご連
絡ください。相談施設に弁護士などを
派遣して相談に応じることがあります。
相談は無料です。

○その他、社会福祉施設経営者の皆様へ
おすすめします

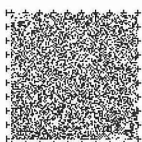
福祉サービス第三者評価

当センターでは、福祉サービス第三
者評価を実施しています。第三者評価
とは、社会福祉施設が提供する福祉サ
ービスの質について、公正・中立な第
三者評価機関が、専門的かつ客観的な
立場で行う評価です。健全な職場づく
りとサービスの質の向上のため、また、
利用者・県民への情報提供のために第
三者評価の受審をおすすめします。

※本会が評価できる対象事業所などの詳
細は、本会ホームページを検索、または
当センターへお問い合わせください。

総合相談センター

TEL 022(290)12110
FAX 022(715)8507



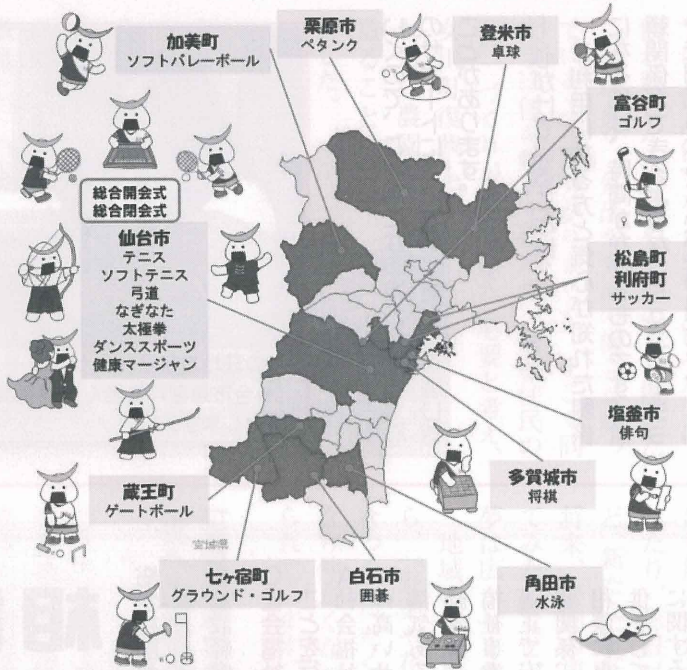
ねんりんピック宮城・仙台 2012

平成24年10月13日(土)～16日(火)

伊達の地に 実れ!ねんりん いきいきと

10月
いよいよ
開催!!

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている全国健康福祉祭は、60歳以上の方々を中心として、スポーツや健康・福祉関連のイベントを通し、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる総合的な祭典です。



今年、10月13日(土)～16日(火)までの4日間、仙台市を中心に宮城県内の7市6町で開催されます。

参加人数は選手や招待者、イベント来場者など延べ45万人と想定され、宮城県にとっては、東日本震災後初の全国規模のイベントとなります。

東日本震災以降、全国から多くのご支援をいただいた感謝と、おもてなしの気持ちを胸に、県内各地では種目別の予選会やリハーサルといった開催に向けた各種準備が進められています。

また、大会PRイベントなどの関連行事も数多く開催されるなど、県民総ぐるみの大会を目指しながら、宮城の元気な姿を全国の方々に伝えたいと思います。

13日(土)の総合開会式(仙台市陸上競技場を皮切りに、県内13市町で卓球やテニスをはじめとした「スポーツ交流大会」や、太極拳やダンススポーツなどの「ふれあいスポーツ交流大会」、また、囲碁や将棋といった「文化交流大会」が繰り広げられます。

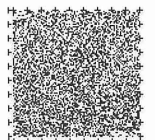
この機会に競技会場に向いていただき、宮城県選手や全国の選手に声援を送っていただきたいと思えます。

「夢メッセ」(仙台市宮城野区)では、美術展や健康福祉機器展・パソコンお絵かき教室、地域文化伝承館などの開催が予定され、子どもから高齢者まで家族で楽しめる内容になっている他、東京エレクトロンホール宮城(仙台市青葉区)では、豪華出演者を招いた「音楽文化祭」が開催されます。また、シンポジウムや総合閉会式も開催されます。

宮城県選手団は、総勢350人余りが18種目の競技に出場します。震災の影響を受けた選手も大勢いますし、出場を断念した選手もいます。参加する選手は、それらの思いを胸に宮城県代表として全国の仲間と交流を深めながら、熱戦を繰り広げることでしょう。

大会目録

- 健康長寿を見て・ふれて・^{たの}愉しめる大会
- 感動し、意欲と活力が湧き上がる大会
- 世代を超えた交流が地域力を高める大会
- 心を込めたおもてなしに「伊達」を感じてもらえる大会
- 宮城の元気な姿と復興の確かな歩みを全国に発信し、感謝の気持ちを伝える大会。



Topics

県社協からのお知らせ ＜トピックス＞

第20回宮城シニア美術展作品募集のお知らせ

県内在住の高齢者のふれあいと生きがいの促進のため、日本画・洋画・書・写真・工芸の作品を募集し、宮城県美術館へ展示します。最優秀賞及び優秀賞受賞作品は平成25年開催の「第26回全国健康福祉祭こうち大会」(ねんりんピックよさこい高知2013)に宮城県代表として出展します。皆さんからの応募をお待ちしています。

- 応募締切/平成24年10月25日(木)
- 応募方法/出展申込書に必要事項を記入し、郵送してください。
- 展示期間/平成24年11月29日(木)から12月2日(日)
- 出展料/1点500円
- 問い合わせ先/宮城県社会福祉協議会 いきがい健康課
TEL 022(223)1171

たくさんの真心ありがとうございます。

下記の方々から本会に寄附をいただきました。本当にありがとうございました。(平成24年7月31日現在)

- 平成24年6月18日 ゴールドマン・サックス様より
運営施設のため・・・ 16,652,850円
- 平成24年7月20日 河北新報社様より
社会福祉のため・・・ 85,917円
- 平成24年7月20日 河北新報社様より
交通海難労災遺児のため・・・ 23,538円

東日本大震災に関する支援金

- 平成24年7月3日 (株)ブリッジ様より・・・ 63,260円
 - 平成24年7月6日 インテル(株)様より・・・ 7,999,000円
- 皆さまからお寄せいただいた支援金は東日本大震災による復興支援のために活用させていただきます。

職員募集のお知らせ

本会が運営する施設に勤務する職員を募集しています。

- 正規職員 ・看護師
- 臨時職員 ・看護師または准看護師
・介護支援などを行う生活支援ワーカー補助員

詳しくは、本会ホームページをご覧ください。申し込み先へお

問い合わせください。

- 宮城県社会福祉協議会ホームページ
URL/ <http://www.miyagi-sfk.net/main/saiyou.html>

老人休養ホームなかやま山荘売却譲渡先の募集について

老人休養ホーム建物売却にかかる公募型プロポーザルを実施することにしましたので、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会定款第46条第1項の規定に基づき、次のとおり公告します。

- 売却対象施設/老人休養ホームなかやま山荘
建物及びその他固定資産一式
- 所在地/宮城県大崎市鳴子温泉字星沼19の24
- 募集要項の配布/平成24年8月31日(金)から9月21日(金)まで
- 配布場所/本会事務局総務部にて配布します。ホームページにも掲載しています。
- 問い合わせ先/宮城県社会福祉協議会 総務課
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3
TEL 022(225)8476 FAX 022(268)5139
電子メール zimukyoku@miyagi-sfk.net
URL <http://www.miyagi-sfk.net/>

みやぎアピール大行動実行委員会からのお知らせ

今年もやります 2012年 みやぎアピール大行動

私たちみやぎアピール大行動実行委員会は、障害者自立支援法の廃止と新たな制度の確立を求め活動してきました。ごまかしとしか言いようのない障害者総合支援法が成立してしまった今だからこそ、私たちの思いを改めてアピールしたいと思います。是非ご参加下さい。

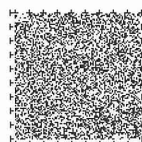
- 日時/9月23日(日) アピール集会 12時30分～15時
- 講演/佐藤久夫氏
「骨格提言から見た障害者総合支援法の課題」
- 当事者アピール/アピール行進 15時30分～16時
- 場所/せんだいメディアテーク1F オープンスクエア
- 資料代/500円
- 問い合わせ先/みやぎアピール大行動実行委員会事務局
鷲見 090-9740-7799

ボランティア・福祉活動行事保険をご利用ください

日帰りの行事中に参加者や主催者がケガをした場合の「傷害保険」と主催者が法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットになった保険です。福祉活動を目的とした団体・福祉的な活動のための保険です。団体性・行事内容により、お引き受けのできない場合もございますので、ご注意ください。

●行事によって掛け金が異なります

- A区分 高齢者スポーツ大会、お茶のみ会、各種教室など 30円
- B区分 運動会、日帰りキャンプ、サイクリングなど 135円
- C区分 サッカー、ラグビー、スキーなど 264円



お問合せ先

みやぎボランティア総合センター TEL 022-222-0010
三井住友海上火災保険株式会社 TEL 022-221-3171
(株)オンワード・マエノ TEL 022-286-6118

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



ご不明の点はお問合せください!

ひとまちこころ

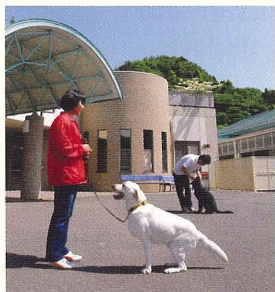


公益財団法人 日本盲導犬協会
スマイルワン仙台(仙台訓練センター)
センター長 金井 政紀

「スマイルワン仙台から笑顔を送ります」

日本盲導犬協会が仙台市青葉区に訓練センターを開設して11年目になりました。「盲導犬育成事業」と「視覚障がいリハビリテーション事業」を行っている東北唯一の施設です。

盲導犬は、日本全国で1,043頭、宮城県では16頭の盲導犬が活躍をしています(平成24年3月末現在)。全国的にはまだまだ少ない数字ですので、実際に街中で盲導犬を目にすることも少ないのではないのでしょうか。もし、見かけた際は、「犬に話しかけたり」「食べ物をあげたり」はせずに、温かく見守ってください。ただ、盲導犬は信号の色は判断をしておりません。もし、盲導犬使用者が横断で迷っているようであれば、「青信号ですよ」という一声は大変助かります。



「視覚障がいリハビリテーション」とは、「白杖歩行」「手引き歩行」「点字」「音声パソコン」「日常生活動作」などの訓練を行うことです。これらの訓練を在宅や、セ

ンターに宿泊して行っています。目が不自由な事で「外出が不自由」「コミュニケーションが不自由」を感じられている方、またはそのご家族の方はお気軽にご相談ください。盲導犬育成には、多くのボランティアの力がが必要です。「子犬の飼育」「犬舎の掃除や犬の手入れ」「募金活動などのお手伝い」など種類も様々です。「盲導犬育成に協力してみたい」という方はお問い合わせください。今年、「身体障害者補助犬法」が成立して10周年になります。この法律は、「補助犬を使用した人が、交通機関、店や宿泊施設などを利用することを拒んではならない」という法律です。補助犬に対する社会の理解がますます高くなることを期待しています。震災から1年半が経とうとしています。「スマイルワン仙台」から、東北の方へ笑顔を送れるよう、犬たちと一緒に頑張っています。※身体障害者補助犬とは盲導犬・聴導犬・介助犬の3種類です。

ンターに宿泊して行っています。目が不自由な事で「外出が不自由」「コミュニケーションが不自由」を感じられている方、またはそのご家族の方はお気軽にご相談ください。

盲導犬育成には、多くのボランティアの力がが必要です。「子犬の飼育」「犬舎の掃除や犬の手入れ」「募金活動などのお手伝い」など種類も様々です。「盲導犬育成に協力してみたい」という方はお問い合わせください。

今年、「身体障害者補助犬法」が成立して10周年になります。この法律は、「補助犬を使用した人が、交通機関、店や宿泊施設などを利用することを拒んではならない」という法律です。補助犬に対する社会の理解がますます高くなることを期待しています。

震災から1年半が経とうとしています。「スマイルワン仙台」から、東北の方へ笑顔を送れるよう、犬たちと一緒に頑張っています。

※身体障害者補助犬とは盲導犬・聴導犬・介助犬の3種類です。

問い合わせ先

公益財団法人 日本盲導犬協会 スマイルワン仙台
TEL 022 (226) 3910
URL <http://www.moudouken.net/>

県内授産製品のご紹介

NPO法人みやぎセルフ協働受注センターでは、働く障害者の方々に応援しています! URL <http://www.miyagi-selp.org>

一寿園は作業部門が四つあり、木工は木製玩具やオーダー製品の製作、陶芸は手作りカップや茶碗の製作、パソコンはオリジナルのしおり製作や名刺印刷、農園芸は季節の野菜を中心に、利用者が心を込めて作っています。作り手と使い手が笑顔になれる温かな製品作りを目指して日々活動しております。ご要望があれば製品のオーダーの対応も承ります。お近くにお越しの際は、お気軽にお立ち寄り下さい。



▲オリジナルしおり・とうもろこし・手作りカップ・孔雀の置物(ケヤキ)

社会福祉法人 一寿会 就労継続支援B型事業所 一寿園
〒982-0033 仙台市太白区富田字南ノ西26
TEL 022(243)3447 FAX 022(243)4104
✉ ichijuen@dune.ocn.ne.jp

ポッケの森人気No.1のクッキーシリーズです。卵を使っていない、サクサクした食感のクッキーです。

6種類あり、奥から時計回りに、くるみ・ビターレモン・アーモンドココア・アールグレイ・抹茶・メープルチョコです。ぜひご賞味ください。6個入300円。



▲ルシアンクッキー

社会福祉法人ぽっけコミュニティネットワーク
就労継続支援B型事業所ポッケの森
〒982-0222 仙台市太白区人來田2丁目2-1
TEL 022(243)7280 FAX 022(243)7281
✉ pokkenomori@able.ocn.ne.jp
URL <http://www.pokke-mori.jp/>

